

欧州連合知的財産庁（EUIPO）、2018年年報を公表

2019年7月1日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州連合知的財産庁（EUIPO）は、2018年年報（Annual Report 2018）を公表した。これによれば、欧州連合商標出願件数は前年と比べて4.1%増加した一方、登録共同体意匠出願件数は前年と比べて2%減少した。

本年年報には、EUIPOにおける2018年の実績が幅広く紹介されており、概要は以下のとおりである。

【欧州連合商標（EUTM: European Union Trade Mark）】

- ・ 出願件数は、152,494件（前年比4.1%増、2016年は146,443件）。
- ・ 異議申立件数は、18,352件（前年比1.3%減、2017年は18,597件）。
- ・ 取消請求件数は、2,113件（前年比15.8%増、2017年は1,822件）。
- ・ 登録までの期間は、平均で約4か月強。早期審査の場合は平均で約4か月弱。
- ・ 電子出願の割合は、99.75%（2017年は99.35%）。

【登録共同体意匠（RCD: Registered Community Design）】

- ・ 出願件数は、107,618意匠（前年比2%減、2017年は109,920意匠）。
- ・ 無効請求件数は、360件（前年比18.4%減、2017年は441件）。
- ・ 登録までの期間は、長くても3営業日。早期審査の場合は平均で1営業日。
- ・ 電子出願の割合は、97.81%（2017年は96.99%）。

【審判（Appeal）】

- ・ 審判請求件数は、2,589件（前年比6.2%減、2017年は2,761件）。
- ・ 審決件数は、2,603件（前年比3.4%減、2017年は2,694件）。

— EUIPOの2018年年報は、以下参照 —

[Annual Report 2018](#)

(以上)